

# 第6回甲府市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 計画部会 議事録 要旨

日時：令和6年12月23日（月）15時00分～

場所：甲府市役所 本庁舎4階 本部長会議室

1. 開会
2. 部会長挨拶
3. 議事

(1) 「(仮称) 甲府市こども計画」(素案) について

## 【事務局】

「(仮称) 甲府市こども計画」(素案) について、事務局より説明。

## 【委員】

- 本計画の評価指標について、多くの目標値の単位は%表記で示されているが、指標3のみPで示されている。このPはポイントを示していると推察するが、算出方法を示す、または、%単位の表記に変更すべきと考える。

## 【事務局】

- 指標3は企画部が毎年実施している市民実感度調査の結果を反映しており、4ポイントを最高点として算出している。読み手に分かりやすい表記を検討する。

## 【委員】

- 10代で2.46ポイントは指標として低いのではないかと。10代はこども計画の主体であるため、より高めていくという意味を込めて、3.00ポイントといった目標値にしても良いのではないかと。

## 【事務局】

- 目標値の数値については、経年的にどういった単位で変動しているか等を加味しながら検討していきたい。

## 【委員】

- 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期について、記載のある1号認定、2号認定の見込量に関して、1号認定が増えており、2号認定が減っている。全国的には1号認定が減少している認識であるが、数値は合っているのか。

## 【事務局】

- 1号認定、2号認定ともに令和2年～令和6年の利用実績から算出された、見込量であるため、特段誤りではない。

## 【委員】

- 2号認定で施設に入れず1号認定となっている人がいるのではないかと。

## 【事務局】

- 1号認定と2号認定は入れ替わる場合があるため、その点の実績値の増減に影響しているのではないかと考える。

## 【委員】

- 「(2) 地域子育て支援拠点事業」について、地域子育て支援拠点事業の実施施設は市内15か所にあり、ニーズの拡大に伴って既存施設を用いて事業拡大していく旨の記載がされているが、地域子育て支援拠点に指定されていない施設でも同等の保育サービスを行っている施設がある。

そのため、既存施設の活用だけでなく、新規施設の追加も検討してもらいたい。施設の選択肢が増えることで競争環境ができ、サービスの質向上にもつながる想定である。

**【事務局】**

- 量の見込みが上昇傾向を示している一方で、数値通りに増加しないのではないかという意見や、質の向上に注力すべきではないかという意見が第5回の計画部会でも挙げられたため、庁内での検討を踏まえ、既存施設を活用する旨の記載としていた。施設数については、今後本計画の進捗を管理する中で検討していきたいと考えている。

**【委員】**

- 質の向上は重要な視点であると認識しているが、地域子育て支援センターと同等のサービスを実施している保育園や幼稚園もあるため、そのような施設に公的な補助を出すことで公平性を担保してほしい。
- 「拠点を増やすことについても検討を重ねる」という記載を追加するなど、施設数とサービスの質を共に向上させていくような記載にしてもらいたい。

**【会長】**

- 「質量ともに充実させていく」といった文言を追加するのはどうか。

**【事務局】**

- いただいたご意見を踏まえて、検討する。

**【委員】**

- 「(11) 放課後児童健全育成事業」について、放課後児童クラブの量の見込みが低学年から高学年にかけて大幅に減少している点に関して、第5回の計画部会でも発言した通り、学校で過ごすよりも長い時間を放課後児童クラブで過ごす児童もいることから、安心の確保やサービスの充実化は必須だと考える。そのため、高学年向けにも確実にサービスを提供できるよう、高学年のニーズの実態を把握してほしい。

**【事務局】**

- 見込量は現在の利用状況に合わせて推計している。今後利用状況を踏まえて判断していきたい。

**【委員】**

- 区域設定の考え方が示されているが、区域が異なる場合でも隣接区域や、通勤等の兼ね合いから市外から市内へ区域をまたいで施設利用をすることがあり、利用者は自身の利用区域を明確に認識していない可能性がある。そこで、今後の方策を区域ではなく全市的に記載するのが良いと考える。また、サービスの提供にあたっては区域で限定せずに、幅広く実施してもらいたい。

**【会長】**

- 区域とかがわりが強い放課後児童クラブに関連する方策であれば、一定程度有用な記載方針であると考えている。

**【事務局】**

- 本計画に基づいて施設整備を実施するため、整備の根拠として区域ごとの詳細を記載している。加えて、区域ごとに算出することが国の手引きにも示されている。区域ごとに算出されていないものは全市的に利用者がある事業であり、主に特定の区域の市民が利用する事業については区域別で示している。
- サービスの提供において区域で限定されるのは放課後児童クラブのみと認識しており、その他サービスは区域に関係なく提供されている。

【委員】

- 民生委員は小学校区域ごとに分けているが、計画に記載のある区域は小学校区域が基準になっているか。

【事務局】

- 小学校区域が基準になっている。

【委員】

- 「(18) 実費徴収に係る補足給付を行う事業」における、副食材料費について、主食における費用も高騰していることから、副食費に加えて主食分の給食費も給付し保護者が保育園や幼稚園等に支払う金額をゼロにすべきだと考える。

【事務局】

- 国の事業を確認する。

【委員】

- こどもや若者など本計画の当事者への訴求方法まで検討してほしい。

【会長】

- 保護者向けにこども計画の説明会の実施や、中学生向けの教材として使用するのも一案である。

【委員】

- 子育て当事者にこども計画を周知する機会を設けてほしい。

【委員】

- 網羅的に作成されており、良い計画になっていると考える。計画公表後、計画に記載のある内容の実施を進めてもらいたい。

【委員】

- 貧困の状況や親の就労関連のアンケート結果について、今後5～10年後の経過を見ていきたい。
- 取り組みを進めるための役割について、記載されているのは個人・家庭が取り組むための役割であり、個人・家庭の「取り組み」と記載があることに違和感がある。また、地域の取り組み部分は「地域」ではなく「地域・社会」に記載を変更するのも一案である。

【委員】

- 取り組みを進めるための役割については、各立場での当事者意識を持たせるために記載をしている認識である。

【事務局】

- 甲府市子ども未来応援条例を踏まえ、個人・地域・行政の役割を記載している。いただいたご指摘を踏まえ、重複した表現にならないよう留意しながら、各立場での役割を分かりやすく記載していきたい。

【委員】

- 安全安心な環境づくりや産後の母子に関わる事業など、警察、保健所との連携が必要な事業があるが、今後どのように関係機関と連携する想定か伺いたい。

【事務局】

- 警察とは地域の防災や交通安全に関連する事業で連携している。今後新たな連携を必要とする場合もあるが、現在の連携関係を維持しながら、より深めていきたい。

- 産後の母子に関わる事業については、保健所内に設置されている母子保健課が主体となって取り組んでいる。
- 「(5) 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業」の本市の事業展開に記載のある、要保護児童対策地域協議会では、鑑別所や児童相談所、警察等と連携している。

#### 【委員】

- 良い計画になっていると考えるが、一部の文言について再検討してほしい。計画目標3に関わる本市の現状と課題に記載のある、「いじめ・不登校・体罰」について、いじめ・不登校の主体はこどもであり、体罰は教員であることから、並列関係にならないのではないかと考える。文部科学省ではいじめ、不登校と並列になるものとして暴力行為が示されているため、体罰の記載を再考してほしい。
- 基本施策4の「学校内における居場所づくり」に記載のある「不登校生徒の早期発見と～」という文言について、生徒は中学生を示すため、「児童・生徒」という表現にしてほしい。ほっとルームは市内中学校5か所に設置されており、中学校のみの設置であれば「生徒」の記載で問題ないが、今後小学校にも設置する場合は「児童・生徒」にすべきである。
- 基本施策5の「生徒へのサポート体制の整備」に記載のある「生徒指導アドバイザー」、「生徒指導サポーター」のように、「生徒」のみを使用するのが一般的である場合以外は「児童・生徒」とすべきである。また、学生ボランティアについて、「教育支援ボランティア」として教員OBや学生が参画しているため、追記するのも一案である。
- 基本施策5の「様々な活動機会・体験機会の創出」に記載のあるインターンシップについて、高校ではインターンシップの言い回しで問題ないが、中学校では職場体験という言葉を使用することが多い認識である。なお、計画目標4に記載のインターンシップは現行の記載で問題ない認識である。

#### 【会長】

- 体罰については敢えて記載する必要はない認識である。

#### 【事務局】

- いただいたご意見を踏まえ記載を検討する。

#### 【委員】

- 教育支援ボランティアに関連することとして、幼稚園の教育支援員に補助がつくようになった。保育の現場は人手不足であるが、無資格の方でも実施可能な業務が多数ある認識であるため、そのような業務に対して、シルバー人材センター等と連携しながらシニア世代などの協力を得るなど、地域で取り組むことのできる補助制度があれば良いと考える。

#### 【会長】

- 教育支援ボランティアは無償での実施か。

#### 【委員】

- 学生への体験機会の提供という目的で、1回あたりの交通費のみ支給している。

#### 【委員】

- 今後、本計画の事業をどのように展開していくかが重要と認識している。ある幼稚園では、甲府市職員である保護者のみが、甲府市の取り組みを認識しているという事例が以前あった。そのため、市民が本計画を知ることでできる機会を設けることを検討してほしい。

- 第2章に記載のあるワークショップの結果について、中学生から大学生の意見に対応する構成になっているため、小学生の意見が読み取れなかった。1ページにまとめるのではなく、多くの意見を盛り込めるように構成を再考してほしい。
- 計画目標5に関わる本市の現状と課題に記載のある、「地域の人や社会に支えられていると感じる割合」について、地域の人や社会に支えられていないと感じる保護者が一定数存在することにも視点を向けた文章にしてもらいたい。
- 第4章の各基本施策の中に、取り組みを進めるための役割の記載があるが、地域の役割の主体が不明瞭であると感じる。

**【事務局】**

- ワークショップやアンケートの意見は資料編にまとめる想定である。
- 計画目標5に関わる本市の現状と課題については、記載内容を精査する。

**【委員】**

- 市民に本計画の内容をどのように伝えるかが重要と考える。漫画を冒頭につけた簡略版の冊子にQRコードを付け、計画冊子に誘導できるようにするのも一案である。また、カラーを青系から暖色系にし、イラストや写真、キャラクターを盛り込む等見せ方も検討してほしい。

**【会長】**

- 概要版を作成する中で、検討してもらいたい。

**【事務局】**

- いただいたご意見を踏まえ検討する。

**【委員】**

- 文章では読みにくい部分もあるため、漫画等を活用し、保護者や将来子育て当事者となる市民一人ひとりに伝わる形で周知してほしい。

**【会長】**

- 非常に良い計画になっているため、広く周知してほしい。

**【委員】**

- 本計画が公開され次第、計画をもとに現場の人たちと自分たちができることを考えていきたい。

(2) その他

※特になし。

4. 計画部会閉会